

公益財団法人石川県学校給食会

令和2年度 第5回理事会議事録

- 1 日時 令和3年 2月12日(金) 13:30~14:10  
2 場所 石川県庁 1108会議室  
3 理事現在数 9名  
4 出席者  
理事 中西 外美、吉田 克也、加藤 弘行、勇ノ上春美  
徳田 博、村戸 徹、澤村 隆司 以上 7名  
監事 紅谷 実、吉田 恭平 以上 2名  
事務局 奥原 真弥、高井 聡子、澤村 隆司(事務長兼理事)  
泉 恭子、林 典子 以上 5名

- 5 議案  
議案第1号 令和3年度事業計画(案)について  
議案第2号 令和3年度収支予算(案)について  
議案第3号 第3回臨時評議員会の招集について

6 議事の審議状況及びその結果

(1) 定足数の確認等

理事現在数9名、本日出席理事7名、本会定款第36条の規定により、理事会定足数を満たしており、本理事会の成立を報告

(2) 議長選出

本会定款第36条第2項により、徳田理事長が議長となる。

(3) 議事録署名人

本会定款第40条により、下記3名を確認。

理事長 徳田 博

監事 紅谷 実、吉田 恭平

(4) 議案

議案第1号「令和3年度事業計画(案)」について

澤村事務長より、当議案について説明。

当議案について諮った結果、出席者全員一致で可決された。

議案第2号「令和3年度収支予算(案)」について

澤村事務長より、当議案について説明。

吉田理事

・事業収益が50,595,000円減額となっているが、どのような理由からなのか。

澤村事務長

・基本物資については、パンは生産数量の増加により900万円の増額であるが、委託炊飯は食数の減少で3,950万円の減額、牛乳も本数の減少で700万円の減額であり、合計3,750万円の減額となっている。減額の理由は主に児童生徒数の減少によるところが大きい。

当議案について諮った結果、出席者全員一致で可決された。

議案第3号 「第3回臨時定時評議員会の招集」について

澤村事務長より、当議案について説明。

当議案について諮った結果、出席者全員一致で可決された。

(5) 報告

職務の執行状況について

定款第27条第4項により、村戸常務理事が報告。

(6) 議案・報告終了後の意見・質問について

勇ノ上理事：今年度は学校給食で牛肉やふぐなどを使った献立が出ているが、地場産物を使用することは良いことである。先日の食育計画案では、地産地消は大切な視点である。ぜひ地場産物を活用した商品開発を進め、子供たちに教えてほしい。

徳田理事長：能登牛やサザエは農林水産部の事業であり、業界支援の意味合いもある。地産地消は先般の県議会でも取り上げられた。現在、地場産物活用割合は35.2%であり、目標値の30%を上回っている。引き続き取り組んでいかなければならない。そして、学校給食会と市町と地域の業界が同じ意識に立って地産地消を進めていくことが大切である。

(7) 議長退任

他にないようでしたら、審議を終了します。

(8) 事務局から

特になし。

以上、この議事録が正確であることを証するため理事長及び監事2名が議事録署名人として署名押印する。

令和3年 2月12日

理事長

徳田博



監事

紅谷実



監事

吉田恭平

